

平成26年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社 アスモ
代表者名 代表取締役社長 長井 尊
(コード番号 2654 東証第二部)
問合せ先 取締役 経営企画室室長
岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催予定の臨時株主総会に「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

当社グループは、平成25年4月1日付で卸売事業を営む株式会社アスモトレーディング、給食事業を営む株式会社アスモフードサービスを新設分割の方法により設立いたしました。そのほか、平成24年7月に介護事業を営む株式会社アスモ介護サービスを設立し、平成24年12月には信託事業を営むサーバントラスト信託株式会社を、平成25年12月には少額短期保険事業を営むブロードマインド少額短期保険株式会社を子会社化する等新たな事業展開にも取り組み、外食事業を営むOX(H.K.)COMPANY LIMITEDを含めた各子会社の事業分野において、迅速・的確な対応化、事業分野に特化した判断による業務の効率化等を実施しております。その結果、業績は順調に向上し、堅調に収益改善が進んでおります。

そのような中、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を補填いたします。これは、今後の資本政策における柔軟性及び機動性を確保し、財務体質の健全化を図るものであります。その結果、株主の皆様に対する早期復配に向けた体制の確立に寄与するものと考えております。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を全額減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えます。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,336,010,565円

② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 2,336,010,565円

(2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記2.(1)の資本準備金の額の減少が効力を生ずることを条件として、上記の振り替えにより増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填を行うものであります。

① 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,424,299,575円

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,424,299,575円

3. (参考) 本件手続き完了後の当社の資本構成

資本準備金の減少及び剰余金の処分を実施した場合の当社個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金、繰越利益剰余金の額は、以下のとおりとなります。

(単位：円)

	実施前	増加額	減少額	実施後
資 本 金	2,323,272,500	0	0	2,323,272,500
資 本 準 備 金	2,336,010,565	0	2,336,010,565	0
そ の 他 資 本 剰 余 金	88,289,010	2,336,010,565	2,424,299,575	0
繰 越 利 益 剰 余 金	△2,729,592,325	2,424,299,575	0	△305,292,750

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する日程 (予定)

- (1) 取締役会決議 平成26年1月31日
- (2) 債権者異議申述公告 平成26年2月25日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成26年3月25日 (予定)
- (4) 株主総会決議日 平成26年3月26日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成26年3月26日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定の振替処理であり、当社の純資産額に変動はありません。また、当社の連結および個別業績に与える影響はありません。

以 上